

令和6年度
大阪市子育て支援員研修受講者募集要項

(地域型保育事業・一時預かり事業)

令和6年4月

大阪市こども青少年局幼保施策部幼保企画課

大阪市こども青少年局子育て支援部管理課

子育て支援員研修

大阪市では、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、支援の担い手となる「子育て支援員」を育成し、人材の確保に努めています。

子育て支援員とは、国が定める「子育て支援員研修事業実施要綱」に基づき実施する「子育て支援員研修」の全科目を修了し、各事業等に従事するために必要な知識や技術等を修得したと認められ、「子育て支援員研修修了証書」の交付を受けた方をいいます。修了者は、**全国共通**の「**子育て支援員**」として認定されます。

大阪市では、次の2コースの研修を実施しています。

地域型保育事業コース

「地域型保育事業」には、「小規模保育事業(6~19人までの小規模な保育を提供する事業)」「家庭的保育事業(5人以下の乳幼児を保育する事業)」「事業所内保育事業(事業所の従業員の子どもと地域の子どもを保育する事業)」があります。大阪市では、地域型保育事業所(小規模・家庭的・事業所内)、認可保育所および認定こども園での従事を希望される方へ、必要な知識や技能等を修得するための研修を実施します。

また、「子育て支援員研修修了証書(地域型保育)」により、「一時預かり事業」にも従事することができます。

一時預かり事業コース

保育所・幼稚園等における「一時預かり事業」は、保護者の事情等により家庭において保育を受けることが一時的に困難となった幼児を一時的に預かり、必要な保護を行うものです。

「一時預かり事業(一般型・幼稚園型)」に従事するには、保育の質の向上を図るため、国は担当職員の資格要件について、一般型の場合は「保育士の資格を有する者」または「各市町村長が行う研修を修了した者」、幼稚園型の場合は「幼稚園教諭免許を有する者」、「保育士の資格を有する者」、「各市町村長が行う研修を修了した者」または「教育および保育に関する知識、経験等を有する者として市町村長が認める者」としています。大阪市では、こうした免許や資格を保有しない方で、地域で子育て支援などの仕事に関心を持たれ、保育所・幼稚園等での一時預かり事業への従事を希望される方へ、必要な知識や技能等を修得するための研修を実施します。

大阪市では、認可外の居宅訪問型保育事業(ベビーシッター)に従事する方などを対象に、令和5年度より新たに「**居宅訪問型保育研修(基礎研修)**」を実施しています。

詳細につきましては、「**大阪市居宅訪問型保育研修(基礎研修)受講者募集要項**」をご確認ください。

1. 各研修コースの対象となる方

地域型保育事業コース	一時預かり事業コース
大阪市域の地域型保育事業所（小規模・家庭的・事業所内）、認可保育所および認定こども園において従事している方、または従事を希望する方。	一時預かり事業（一般型・幼稚園型（預かり保育））に従事している（従事を希望される）方のうち、幼稚園教諭免許も保育士資格も有していない方。

2. 募集人数および受講料等

募集人数	受講料	
地域型保育事業 570人	5,000円（消費税込） 〔基本研修 専門研修①②〕	地域型保育事業コースと一時預かり事業コースの両コースを受講希望の場合 5,500円（消費税込） 〔基本研修 専門研修①②③〕
一時預かり事業 150人	5,000円（消費税込） 〔基本研修 専門研修①③〕	
研修場所	Asueアリーナ大阪（大阪市中央体育館） （大阪市港区田中3-1-40） Osaka Metro中央線朝潮橋駅2A出口すぐ（八幡屋公園）	
研修期間	令和6年5月15日（水）～令和7年2月中旬 （同内容の研修を8回開催） ※詳しい日程につきましては「令和6年度大阪市子育て支援員研修〈基本研修・専門研修①②③〉・居宅訪問型保育研修〈専門研修④〉実施日程と締切日」をご参照ください。	

- ・受講料は、銀行振込にてお願いいたします。お支払期限は、各回次の開講初日の5日前とします。※回次変更の締め切りも同日です。
- ・振込先については、申込み完了後、研修業務委託事業者より送付される「研修受講者通知」に記載します。振込み確認ができる書類を、お手元に保管しておいてください。
- ・「研修受講者通知」に記載された回次を変更する場合も、期限までに振込をしてください。
- ・一旦お支払いいただいた受講料については、原則返還いたしません。

3. 研修内容等

（1）研修内容等

基本研修および専門研修については、「【参考】令和6年度大阪市子育て支援員研修・居宅訪問型保育研修 時間割例」（各回次ごとに変更の場合あり）をご参照ください。

講義時間は、原則として9時15分から17時30分を予定しています。

（開催会場や時間割の変更に伴い、終了時間等が変更される場合は事前に周知します。）

◆地域型保育事業コース

- 基本研修 2日間
- 共通科目専門研修① 3日間
- 専門研修②地域型保育事業 1日 + 見学実習に代わる演習 1日（※）
※見学実習に代わる演習で記録の作成を行い、提出していただきます。

◆一時預かり事業コース

- 基本研修 2日間
- 共通科目専門研修① 3日間
- 専門研修③一時預かり事業 2日間

(2) 研修受講に際しての留意点

- ・自己都合での遅刻、欠席をされた場合、日程の振替はできません。
- ・やむをえない事情により出席できない場合は、事前に研修業務委託事業者にご相談ください。
- ・昼食休憩は1時間程度の予定です。講義会場で食事をすることも可能です。
- ・第2回次・第7回次には託児があります（有料）。必要な方は、下にあります「託児申込みフォーム」よりお申込みください。
- ・発熱（37.5度以上）や呼吸器症状がある場合、24時間以内に37.5度以上の発熱があった場合は欠席してください。その他、体調不良等があった場合も、必ず研修業務委託業者に電話でご相談ください。

4. 研修申込

(1) 申込方法

○ WEBによる申込み

下記「申込みフォーム」より必要事項を入力してお申込みください。

（資格証など、申込みに添付書類が必要な場合は、WEBによる申込みができませんので、下記の郵送による申込みをお願いします。）

■子育て支援員研修（地域型・一時預かり）申込みフォーム

https://poppins-education.jp/childcare_osaka/chiki_ichiji_form/



第2回次・第7回次に託児が必要な方はこちらよりお申込みください。

■託児申込みフォーム

https://poppins-education.jp/childcare_osaka/takuji_form/

「居宅訪問型保育研修（基礎研修）」の受講を希望する場合は、別途お申込みが必要です。詳細につきましては、「大阪市居宅訪問型保育研修（基礎研修）受講者募集要項」をご確認ください。

○ 郵送による申込み

受講申込書（別添1「令和6年度大阪市子育て支援員研修受講申込書」）に必要事項を記入し、5ページに記載の送付先まで送付してください。（直接の持込や電話等は不可）

希望回次の申込締切日に事務局必着とします。

（2）受講回次の決定と通知

- 各回次の受講申込が、定員を超えた場合は、次の優先順位により受講決定を行います。
 - ① 大阪市域の地域型保育事業所（小規模・家庭的・事業所内）、認可保育所、幼稚園および認定こども園において従事中的の方
 - ② 大阪市域の地域型保育事業所（小規模・家庭的・事業所内）、認可保育所、幼稚園および認定こども園での従事が決定している方
 - ③ 居宅訪問型保育事業者として従事しており、事業所の所在地が大阪市内にある方
 - ④ 大阪市内在住者
- 受講申込時に保育施設に従事されていなかった方（従事先が決まっていなかった方を含む）で、受講申込後、大阪市域の地域型保育事業所（小規模・家庭的・事業所内）、認可保育所、幼稚園および認定こども園での従事が決まった方は、優先順位が上位の②となりますので、研修業務委託事業者までご連絡ください。
- 申込状況により、第2希望・第3希望の回次でも受講していただけない場合があります。特に、研修開始当初や終盤の回次では、ご希望の回次で受講していただけない場合があります。あらかじめご了承ください。
- 申込後、研修業務委託事業者が、「研修受講者通知」（日程・時間・場所等を明記）を送付します。研修日の12日前までに通知が届かない場合は、研修業務委託事業者へお問い合わせください。
- 「研修受講者通知」到着後に、その回次を受講できない（受講辞退を含む）場合は、委託業者まで必ず申し出てください。回次の変更は、決定回次の振込締切日までに振込をしたうえで、研修委託事業者にご連絡をお願いします。また、振込が無い場合も、受講を辞退したものとみなしますので、再度の申込みが必要となります。

（3）その他

申込内容について、受付に支障を来す内容不備があり、かつ申込者への連絡等による確認ができない場合には申込受付いたしません。申込内容については、十分ご確認のうえお申し込みください。

5. 修了証書

（1）修了判定および修了証書の交付

受講者の修了判定にあたっては、日々の研修の受講態度、研修レポート・演習記録の内容等を総合的に審査したうえで判定します。そのため、修了証書の交付までに期間を要する場合がありますので、ご了承ください。

○地域型保育事業コースの全ての科目を修了した者に対し、「修了証書」（「子育て支援員研修修了証書（地域型保育）」）を交付します。

○一時預かり事業コースの全ての科目を修了した者に対し、「修了証書」（「子育て支援員研修修了証書（一時預かり）」）を交付します。

○両コースを受講された方は、修了証書がコース別に2枚交付されます。

（2）一部科目修了者の取扱い

やむを得ない理由により、研修科目の一部のみを履修した場合は、申請があれば該当する研修科目を明示した修了証明書（例：「子育て支援員研修（基本研修）修了証明書」）を交付することができます。

ただし、地域型保育事業所（小規模・家庭的・事業所内）、特定保育・教育施設等に従事する子育て支援員に求められる資格を満たすものにはなりませんので、ご注意ください。

また、有効期限は、一部の科目の研修を受講した初日から1年とします。

6. その他

感染症の拡大状況やその他の事情により、研修が中止になる場合や、日程変更および各回次の受講人数の調整をする場合がありますので、ご了承ください。

不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

受講申込書送付先・お問い合わせ先

令和6年度大阪市子育て支援員研修業務委託事業者

(株)ポピンスプロフェッショナル

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7清和梅田ビル10F

(株)ポピンスプロフェッショナル 子育て支援員研修事務局

研修専用電話：080-9818-0164

大阪市研修事業 <seminar-osakacity@poppins.co.jp>

令和6年度 大阪市子育て支援員研修<基本研修・専門研修①②③>・居宅訪問型保育研修<専門研修④> 実施日程と締切日

		第1回次	第2回次	第3回次	第4回次	第5回次	第6回次	第7回次	第8回次
基本研修	1日目	5月15日(水)	6月14日(金)	7月11日(木)	8月13日(火)	8月31日(土)	10月15日(火)	11月27日(水)	1月14日(火)
	2日目	5月21日(火)	6月17日(月)	7月16日(火)	8月14日(水)	9月1日(日)	10月16日(水)	11月28日(木)	1月15日(水)
共通科目 専門研修①	3日目	5月22日(水)	6月18日(火)	7月17日(水)	8月15日(木)	9月7日(土)	10月17日(木)	11月29日(金)	1月16日(木)
	4日目	5月23日(木)	6月19日(水)	7月18日(木)	8月16日(金)	9月16日(月・祝)	10月21日(月)	12月3日(火)	1月21日(火)
	5日目	5月24日(金)	6月20日(木)	7月19日(金)	8月20日(火)	9月21日(土)	10月22日(火)	12月4日(水)	2月4日(火)
専門研修② 地域型保育事業	6日目	5月29日(水)	6月21日(金)	7月30日(火)	8月27日(火)	9月22日(日)	10月23日(水)	12月5日(木)	2月5日(水)
専門研修③ 一時預かり事業	7日目	5月30日(木)	6月24日(月)	7月31日(水)	8月28日(水)	10月5日(土)	10月29日(火)	12月6日(金)	2月6日(木)
	8日目 午前	5月31日(金)	6月25日(火)	8月1日(木)	8月29日(木)	10月6日(日)	11月1日(金)	12月9日(月)	2月7日(金)
専門研修② 地域型保育事業	8日目 午後	5月31日(金)	6月25日(火)	8月1日(木)	8月29日(木)	10月6日(日)	11月1日(金)	12月9日(月)	2月7日(金)
※ 専門研修④ 居宅訪問型 保育研修	9日目	6月3日(月)	6月26日(水)	8月2日(金)	8月30日(金)	10月12日(土)	11月5日(火)	12月10日(火)	2月10日(月)
	10日目	6月4日(火)	6月27日(木)	8月5日(月)	9月2日(月)	10月13日(日)	11月6日(水)	12月11日(水)	2月12日(水)
託児室			○					○	
申込締切日 (事務局必着)		5月1日(水)	5月24日(金)	6月20日(木)	7月23日(火)	8月9日(金)	9月24日(火)	11月6日(水)	12月24日(火)
振込締切日 (翌日着金有効)		5月10日(金)	6月7日(金)	7月4日(木)	8月6日(火)	8月23日(金)	10月8日(火)	11月20日(水)	1月7日(火)

- ※ 「専門研修④ 居宅訪問型保育研修」の受講を希望する場合は、**別途お申込みが必要です。**
 詳細につきましては、「大阪市居宅訪問型保育研修（基礎研修）受講者募集要項」をご確認ください。
- ※ 「専門研修④ 居宅訪問型保育研修」は、中央体育館以外の会場で開催する場合があります。
 受講が決定した際にお送りする受講者通知書でお知らせいたします。

【参考】令和6年度大阪市子育て支援員研修・居宅訪問型保育研修 時間割例

※各回次によって時間割、終了時間は異なります。この通りではありませんのでご了承ください。

種別	日程	時間	講義名	講義時間		
基本研修	1日目	9:30~10:00	研修実施体系・研修受講時の留意点について	30		
		10:00~11:00	子ども・子育て家庭の現状	60		
		11:15~12:15	子ども家庭福祉	60		
		13:15~14:15	子どもの発達	60		
		14:30~15:30	保育の原理	60		
		15:45~16:45	子どもの障がい	60		
		16:55~17:10	修了確認テスト	15		
	2日目	9:30~10:30	対人援助の価値と倫理	60		
		10:45~11:45	児童虐待と社会的養護	60		
		12:45~14:45	保育所保育指針について	120		
		15:00~16:00	総合演習	60		
		16:10~16:25	修了確認テスト	15		
		共通科目 専門研修①	3日目	9:30~10:30	乳幼児の生活と遊び	60
				10:45~12:15	乳幼児の発達と心理	90
13:15~14:15	乳幼児の食事と栄養			60		
14:30~16:00	特に配慮を要する子どもへの対応（0~2歳児）			90		
16:10~16:25	修了確認テスト			15		
4日目	9:30~11:30		心肺蘇生法<A>	120		
	12:30~13:30		地域型保育の環境整備	60		
	13:45~14:15		重大事故を起こさないために	30		
	14:30~15:30		安全の確保とリスクマネジメント	60		
	15:40~17:40		心肺蘇生法	120		
5日目	9:30~10:00		大阪市の制度について	30		
	10:15~11:15		小児保健Ⅰ	60		
	11:30~12:30		小児保健Ⅱ	60		
	13:30~15:00		保育者の職業倫理と配慮事項	90		
	15:15~16:45		グループ討議	90		
	16:55~17:10	修了確認テスト	15			
専門研修② 地域型保育事業	6日目	9:30~10:30	地域型保育の概要	60		
		10:45~11:45	地域型保育の運営	60		
		12:35~14:35	地域型保育の保育内容	120		
		14:50~16:20	地域型保育における保護者への対応	90		
		16:35~17:05	課題作成 研修レポート	30		
専門研修③ 一時預かり事業	7日目	9:30~10:30	一時預かり事業の概要	60		
		10:45~12:45	一時預かり事業の保育内容	120		
		13:45~14:45	一時預かり事業の運営	60		
		15:00~16:30	一時預かり事業における保護者への対応	90		
	8日目 午前	9:30~12:30	活動現場を学ぶ	180		
		8日目 午後	13:30~16:30	活動現場を学ぶ	180	
			9日目	9:30~10:30	居宅訪問型保育の概要	60
		10:45~12:45		居宅訪問型保育の保育内容	120	
13:45~14:45	居宅訪問型保育の運営	60				
15:00~16:30	居宅訪問型保育における保護者への対応	90				
専門研修④ 居宅訪問型 保育研修	10日目	9:30~13:10	実践実習（レポート作成含む）	220		

【受講時の注意】 受講する順番が決まっています。お申込みコースをご確認ください。

基本研修2日間受講 ⇒ 専門研修（共通科目）3日間受講 ⇒ 専門研修②、または専門研修③、
または居宅訪問型基礎研修の中から、お申込みコースの専門研修2日間を受講してください。

令和6年度大阪市子育て支援員研修受講申込書 NO.

年 月 日

(1) 受講申込者ご本人が、消えない筆記具（ボールペン等）により記入してください。

(※1) 申 込 者	フリガナ			生年月日					
	氏名			<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦	年	月	日生	満	歳
	住所	〒 — —							
	電話番号	—	—	提出いただいた書類の内容について、問い合わせることがありますので、必ず日中に連絡のつく番号を記入してください。	保有資格	<input type="checkbox"/> 保育士 (※2) <input type="checkbox"/> 幼稚園教諭 <input type="checkbox"/> 看護師			
	FAX	—	—						
	携帯電話	—	—						

※1 記入されている内容を元に修了者名簿を作成しますので、必ず申込者（受講者）ご本人の氏名、住所、連絡先をご記入ください。

※2 保有資格がある場合は、該当する資格にチェックをしていただき、資格証の写しを添付してお申込みください。（保有資格がある場合は、WEB申込みはできませんので、郵送によりお申込みください。）

(2) 希望のコースにチェックをしてください。

- 地域型保育事業コース
 一時預かり事業コース
 両コース

(3) 希望回次の順位をご記入ください。

順位	第1希望	回次	第2希望	回次	第3希望	回次
----	------	----	------	----	------	----

(4) 保育施設での従事状況 次の1から4を選択後、1および2を選択された方は、従事状況を記載してください。

1. 現在、保育施設に従事している（年 月より従事している）
 2. 保育施設に従事することが決定している（年 月より従事予定）
 1・2を選んだ方は施設名称と所在地を必ず記入してください。（記入のない場合は優先の対象となりません）

名称		勤務地に○ 市内・市外	所在地	
施設種別	A 認可保育所 B 認定こども園 C 地域型保育事業所 D 幼稚園 E 居宅訪問型保育事業者 F その他			

3. 資格を取得したら働きたい
 4. 資格のみ取得したい・興味がある

(5) 受講者は以下の3点を確認の上、同意してチェックをして申し込んでください。

<input type="checkbox"/> 1 研修は、「日本語のみ」で実施されること、また、提出するレポート・演習記録は原則として「日本語」で記載し、修了判定に向けた審査を受けることに同意のうえ受講を申込みます。 <input type="checkbox"/> 2 受講申込者の情報について、大阪市から研修の実施を委託された研修実施業者に対して、研修受講者（修了者）名簿の管理に使用することを目的に情報提供を行うことに同意します。 <input type="checkbox"/> 3 上記（4）の従事状況で「3. 資格を取得したら働きたい」を選択された方については『大阪市保育士・保育所等支援センター』へ就労支援のため、情報共有を行うことに同意します。
--

事務局整理欄		事務局到着日： 月 日									
申込回次	決定回次	基本研修	専門①	専門②	レポート	専門③	見学実習先	レポート受理日	記録受理日	大阪市受理日	認定日
	(辞退・変更)						/ ~ /				
備考								レポート	記録	合計	未決定